

議案第2号 令和元年度 事業計画（案）

1. 活動方針

市民が将来に渡って住み慣れた環境で安心した生活を送ることができるよう、医療及び介護・福祉サービス従事者の確保、及び持続可能なサービス提供体制の構築に向けて、医療・介護・福祉及び行政を含めた関係者で協議を行う。

令和元年度の取り組みとして、医療・介護・福祉のサービス提供体制の構築、従事者の学習・研修環境の整備の具体的な確立を目指し、協議・検討を進めていくとともに、内外へ協議会の活動を周知すべく広報を広く行う。

また、作業部会での協議・検討を引き続き行い、定期的な理事会の開催により作業部会の活動を管理・調整するとともにその報告内容を協議し、総会の開催により会員への情報提供に努めることとする。

2. 活動内容

(1) 総会の開催

原則として年2回開催する。また、必要に応じ臨時総会を開催する。

《開催日程（案）》

- ・ 第1回 通常総会 令和元年 7月4日（木）
- ・ 第2回 通常総会 令和元年 11月7日（木）

(2) 理事会の開催

原則として年4回開催し、事業計画の執行を審議するとともに本会の運営にあたる。作業部会からの報告、また総会への付議事項の協議を行う。

《開催日程（案）》

- ・ 第1回 理事会 令和元年5月16日（木）
- ・ 第2回 理事会 令和元年7月18日（木）
- ※ 第2回理事会は総会より付議される議題があれば開催。
- ・ 第3回 理事会 令和元年10月3日（木）
- ・ 第4回 理事会 令和2年2月20日（木）

(3) 作業部会の開催

職種やテーマに応じた部会を随時開催し協議する。また状況に応じて他部会からの参加や複数部会の合同開催を行う。なお、広範囲での協議が必要となる案件については医療・介護・福祉連携部会により協議・検討のうえ、理事会に諮る。

3. 体制構築に向けた取り組み

(1) 資源管理

- ① 昨年度洗い出し作業を行った資源管理対象項目を元に、資源管理システムの開発を行い、今年度中の試験運用を目指す。
- ② 資源管理を継続的に運用していくために、事務局の法人化なども含めた体制の構築を目指す。
- ③ 上記の取り組みを含めた協議会事業の資金調達方法について、引き続き協議を行うとともに決定する。

(2) 人材養成

- ① 策定された初期研修プログラムについて、各組織に確認するとともに試行に関する周知を行う。試行後に意見を集約しプログラムの修正を行い研修プログラムの完成を目指す。
- ② 後期研修プログラムを策定し、初期研修プログラムと併せた研修プログラムの完成を目指す。
- ③ 施設間合同研修会や講演会、施設間交流研修について検討し、島内全体の研修体系についての協議を行う。併せて講演会や研修会の Web 配信についての検討を行う。

(3) 広報

- ① 協議会員への広報について、協議会活動を効率よく各団体および個人に情報伝達する仕組みづくりとして、協議会や各作業部会の会報などの情報発信ツールを作成することで効果的な広報活動を行う。
- ② 住民に対する広報について、機関誌・ホームページ・CATV 等を利用した情報発信を行うとともに、住民参加型の講演会や既存のイベント等と連携した情報発信を行い、協議会の取り組みについて周知を行う。
- ③ 人材確保に向けた広報について、「地域医療・介護・福祉を学べる佐渡」を、島外関係者や島内学生に対して情報を発信する。
- ④ 医療・介護・福祉の従事者が参加する研修会や説明会、また住民が集うイベントなど、各法人や団体が主催する既存の取り組みと連携を図り、広報活動を行う。